

平成 22 年 6 月 4 日
経 営 支 援 課

青森県大規模小売店舗立地審議会議事概要（案）

1 開催日

平成 22 年 5 月 31 日（月） 14 時 30 分～16 時 00 分

2 会 場

青森県庁 西棟 4 階 A 会議室

3 出席者名

吉原会長、倉田委員、月舘（淳）委員、本間委員、木村委員、佐藤委員、
月舘（敏）委員
経営支援課 5 名

4 議事の概要

（1）議題 1 前回の議事概要案及び届出状況等について

事務局から資料 1 に基づき、前回の審議概要案、現在の届出状況等について説明を行い議事概要として承認された。

（2）議題 2 届出案件について

【田向ファッションモールに係る変更について】

本件について、事務局から資料 2 に基づき、届出内容及び庁内連絡会議の検討結果について説明を行った。これについては以下のような審議結果となった。

交通量は。

現状は、交通量は少ない。

交通量は確実に増えている。右折する際、以前は待たなくとも良かったが、今は待つようになった。

信号機はあるのか。

あります。

この道路は、無謀な運転をするドライバーがいる。信号が長いので飛ばしてくる。また、工事中の区間が開通したら相当の交通量になる。

予測の計算については、良心的であり数値が高いのはやむを得ない。しかし、騒音源から、こんなに近くに住宅が建つ可能性があるケースは初めてである。

時間的制限とするか、設計を変更するか。又は、物理的に防音壁を建てるかとなるのでは。

健常者が身障者用駐車場に置くことが多い。モラルの問題であるが、設置者としてなにか対策を行うよう要望すべきである。今後、すべての案件に要望するべきで

ある。

以上のことを踏まえ、本件についての審議会の意見をどのようにすべきかについて審議した結果、法に基づく県の意見を述べるということで一致した。また、併せて下記のとおり付帯要望として求めることとした。

- ・出入口 の位置が交差点に近いことから、交通安全上の問題の発生が懸念される。したがって、道路管理者及び警察と再協議の上、出入口の位置の見直しや閉鎖も含めて再検討を行うこと。
- ・店舗施設の運営に伴い発生することが見込まれる騒音について、騒音レベルの夜間最大値がすべての予測地点で規制基準値を超過しており、また、その超過幅も大きいことや荷さばき施設の位置が第2種住宅地域に近接していることから周辺住民に及ぼす影響が懸念されるので、騒音の軽減策について再検討を行うこと。

(要望事項)

- ・身障者用の駐車スペースの設置に当たっては、健常者が身障者による同駐車スペースの利用を妨げることとならないよう、十分な注意喚起を促す対策を行う配慮をお願いする。
- ・設置者配慮事項を確実に履行すること。